

部活動遠征及び修学旅行等に係る実態調査を実施します

令和8年5月6日に福島県内の磐越道で発生した事故及び令和8年3月16日に京都府内の高等学校における修学旅行中に発生した事故を受けて、再発防止策を検討するため、県内の県立及び私立高等学校等に対し、以下のとおり実態調査を実施します。

1 調査対象

県立高等学校・中等教育学校 86校

私立高等学校 20校

私立中学校 3校（3校とも高等学校併設校）

※市立高等学校、公立中学校及び地域クラブについては、市町村教育委員会に対し同様の調査を実施するよう要請

2 調査の概要

（1）部活動遠征時の移動手段等に関する調査

遠征ごとの行き先・運転者・使用車両・契約形態等の状況、遠征内容の組織的な確認状況、安全管理体制の状況などについて、部活動ごとに調査

（2）修学旅行等に関する調査

行先・契約形態の状況、船舶利用及び自然体験活動の実施状況、安全管理体制の状況などについて調査

（3）調査対象となる遠征等の期間

（1）、（2）ともに令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施したもの

本件についてのお問い合わせ先

総務部大学・私学振興課 伊花、櫻井

（直通）025-280-5915（内線）2060、2081

教育庁保健体育課 笠原、渡邊

（直通）025-280-5624（内線）3930、3938

高等学校教育課 五十嵐

（直通）025-280-5910（内線）3871